

千葉市公告第453号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年5月24日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区土気町1536番1、同番4乃至同番36
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉県習志野市津田沼四丁目5番11-2号
株式会社アシストハウス 代表取締役 板倉 勝浩